

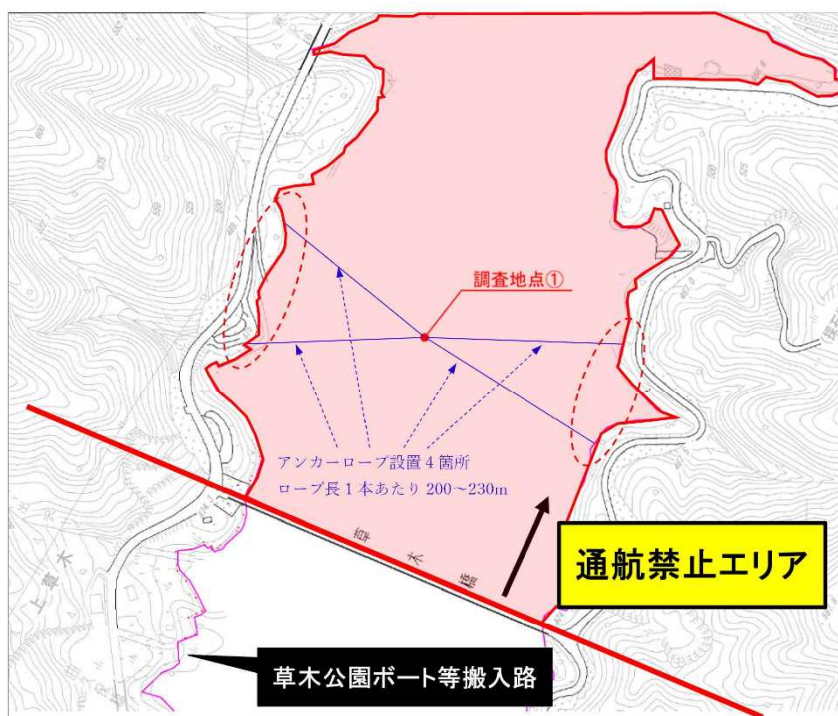
通航禁止のお知らせ

調査のため、フロート台船を湖面に設置します。

設置期間

令和5年11月6日から

令和5年11月17日まで 終日



フロート台船を固定するため、両岸からアンカーロープを設置します。

期間中は、草木橋より上流は通航禁止となります。

ご理解・ご協力をお願いいたします。



フロート台船設置イメージ

図 フロート台船・アンカーロープ設置位置